

神戸市北区道場町 地域コミュニティ交通の運行事業者に関する公募要領

道場町コミュニティ交通検討委員会

1. 目的

神戸市では、既存の公共交通では十分にサービスが行き届かない等、地域住民の生活交通に課題を抱えている地域において、地域住民が主体的に取り組む地域コミュニティ交通の導入を支援するため、「神戸市地域コミュニティ交通支援制度」を設けています。

この支援制度を活用して、北区道場町では地域住民による「道場町コミュニティ交通検討委員会」が立ち上がり、日常生活の足となる地域コミュニティ交通の実現に向けて検討を進めており、令和7年度中の試験運行の実施を目指しております。

本要領は、北区道場町における地域コミュニティ交通の運行事業者の選定にあたり、地域住民の利便性を確保し、安全かつ効率的に運行するうえで優れた企画提案や利用者の負担等を総合的に判断できるプロポーザル方式（以下「プロポーザル」という）を採用するに際し事業者を選定するため、必要な事項を定めることを目的とします。

2. 運行事業者を公募する地域

北区道場町

- （検討エリア） 北区道場町（生野高原を除く）
- （人口／世帯数） 3,431 名／1,764 世帯（住基台帳 R6.12 月現在）
- （高齢化率） 30.6%（住基台帳 R6.12 月現在）
- （地域組織） 道場町コミュニティ交通検討委員会
- （設立年月日） 令和7年1月
- （代表者） 中田 敬子（道場町連合自治会会長）
- （構成団体） 道場町内の各自治会

3. 企画提案における運行基本条件

- ・運行形態：デマンド運行
- ・支援制度：神戸市地域コミュニティ交通導入支援【デマンド（田園）】
- ・予約システム：神戸市が指定する予約システム（アプリ）を導入
- ・運行ルート：（系統1）道場町 ⇄ 関西スーパー八多店（道場南口駅経由）
（系統2）道場町 ⇄ 三田駅前

※どちらの系統も運行していただくことを望んでいますが、難しい場合は実施可能な運行ルートの提案をお願いします。

4. 提案募集及び選定のスケジュール

事前説明会	令和7年6月24日（火）
質問受付	令和7年6月24日（火） ～令和7年7月2日（水）
質問回答	令和7年7月9日（水）
参加申込書の提出締め切り	令和7年7月11日（金）
企画提案書提出	令和7年7月25日（金）
運行事業候補者のプレゼンテーション	令和7年8月6日（水）

5. 質問及び回答

本業務の提案に係る問い合わせがある場合は、質問書を提出して下さい。

- (1) 提出様式 様式第1のとおり
- (2) 提出期限 令和7年7月2日(水)
- (3) 提出先 神戸市都市局交通政策課
- (4) 提出方法 原則メール(郵送又は持参も可能)
- (5) 回答方法 神戸市HPに掲載

6. 参加申請手続き

- (1) 提出様式 様式第2のとおり
- (2) 提出期限 令和7年7月11日(金)
- (3) 提出先 神戸市都市局交通政策課
- (4) 提出方法 原則メール(郵送又は持参も可能)

7. 企画提案書の提出

- (1) 提出書類 企画提案書及び説明スライド
- (2) 提出期限 令和7年7月25日(金)午後4時まで
- (3) 提出場所 神戸市都市局交通政策課
- (4) 規 格 A4用紙両面2枚程度(企画提案書は様式3のとおり)
- (5) 提出部数 電子データ1部(PDF形式)
(プレゼンテーション当日に写しを20部ご持参ください。)
- (6) 提出方法 原則メール(持参も可能)で提出してください。
mail : kotsuseisaku_bus@city.kobe.lg.jp

8. 企画提案書について

企画提案書には、次の提案内容を必ずご記載ください。

- (1) 事業者情報
 - ・事業者名、住所、電話番号
 - ・車庫の位置、保有車両及び車両数 等
- (2) 運行計画の提案
 - ・運行経費(円/便)
 - ・運行日
 - ・運行時間帯、運行便数
- (3) その他自社PR等

以下の観点より、ご提案やご意見等があればご記載ください。

- ・地域公共交通に関する基本的な考え方や創意工夫する点
- ・前提となる運行基本条件に対する意見・提案
- ・本事業への意気込み、地域への思い
- ・安全運行、緊急対応に対する方針

- ・想定される課題（積み残し等）とその解決策
- ・バリアフリーへの配慮
- ・地域や行政とのかかわり方、それぞれに対して期待すること

9. プロポーザル参加に関する留意事項

- (1) 安全運行、環境への配慮、周辺の交通事業者との調整などにもご留意ください。
- (2) 神戸市地域コミュニティ交通支援制度をよくご理解の上ご提案ください。
- (3) 試験運行を踏まえ、本格運行を実施するという前提でご参加ください。
- (4) 運行事業者決定後は、「道場町コミュニティ交通検討委員会」の会合（月一回程度開催）へご参加いただき、地域・行政と共に具体的な検討を進め、運行計画の詳細な内容をまとめていただきます。なお、本プロポーザルでご提案いただいた内容から実際の運行内容が変わることがありますのでご留意ください。
- (5) 次のいずれかに該当した場合は、選定対象から除外します。
 - ア 選定委員に対して、直接、間接を問わず、故意に接触を求めること
 - イ 他の参加者と企画提案の内容またはその意思について相談を行うこと
 - ウ 事業者選定終了までの間に、他の参加者に対して企画提案の内容を意図的に開示すること
 - エ 提出書類に虚偽の記載を行うこと
 - オ その他選定結果に影響を及ぼすおそれのある不正行為を行うこと

10. 運行事業候補者の選定

(1) 選定方法

道場町コミュニティ交通検討委員会が、評価基準に従い運行事業候補者1者を選定いたします。（ただし、審査の結果、全社とも採用されない場合があります。）なお、選定会議は非公開とします。

(2) 選定日（プレゼンテーション実施日）

- ア 日時 令和7年8月6日（水）の指定する時間
- イ 場所 北神区役所 道場出張所（神戸市北区道場町塩田 1418）
- ウ 説明人数 1法人4人以内
- エ 説明時間 1法人15分程度
- オ 説明内容 事前に提出した企画提案書について、必要に応じて別途説明資料ご準備いただき、プレゼンテーションを行っていただきます。
※会場にはプロジェクターがございませんので、紙資料でのプレゼンテーションとなります。
- カ 質疑応答 1法人15分程度
(道場町コミュニティ交通検討委員会からの質問)

(3) 評価視点

項目毎に以下の視点で、「道場町コミュニティ交通検討委員会」が審査します。

- ①信頼性…「納得度の高い説明」「地域の状況の把握度合い」など
- ②アイデア性…「他社にはないアイデアがある」「独自性がある」など

- ③実現性・採算性…「実現性の高さ」「費用の抑制に対する考慮」など
- ④主体性…「状況に応じてアイデアを提案する積極性」「地域と共に粘り強く取り組む熱意」など
- ⑤協調性…「既存の交通事業者への配慮」「地域住民との協調性の高さ」など

1 1. 参加者がいない場合の取扱い

参加者がいない場合は、本プロポーザルは取りやめとします。

1 2. その他留意事項

- (1) 参加にかかる全ての書類の作成及び提出に係る費用は、参加希望者の負担とします。
- (2) 提出書類の著作権は、それぞれの参加希望者に帰属する。ただし、提出書類は、返却しないものとします。
- (3) 提出内容に含まれる特許権、実用新案権、意匠権、商標権等の日本国及び日本国以外の法令に基づき保護される第三者の権利の対象となっている意匠、デザイン、施行方法等をしようとした結果生じた責任は、参加希望者が負うものとします。
- (4) 提出した書類の変更はできません。なお、当該提出書類について、「道場町コミュニティ交通検討委員会」は参加希望者に、後日参考資料を求めることができます。
- (5) 参加者は選定結果に関して異議を申し立てることはできません。
- (6) 本プロポーザルで提示された一切の資料について、本プロポーザルにおける提案目的以外の使用、複製、転載を禁止します。

1 3. 事業者選定後のスケジュール（予定）

令和8年1月～令和8年3月	試験運行（3か月）
令和8年4月～9月	試験運行（6か月）、その後、本格運行

1 4. 資料及びデータの提供

参加者の求めに応じ、以下のデータを提供します。

- ・『道場町 地域コミュニティ交通アンケート調査』集計データ（Excel 形式）

1 5. 事務局

本プロポーザルの実施にかかる事務局は以下のとおりとします。

神戸市都市局交通政策課 〒651-0083 神戸市中央区浜辺通 2-1-30 三宮国際ビル 6 階 TEL : 078-595-6721 FAX : 078-595-6804 Mail : kotsuseisaku_bus@city.kobe.lg.jp
--

プロポーザルに関する質問書
(神戸市北区道場町 地域コミュニティ交通運行事業者選定)

会 社 名 _____
担当者部署名 _____
担当者氏名 _____
電話番号 _____
FAX番号 _____
メールアドレス _____

質問年月日：令和 年 月 日

	質問項目	質問内容
1		
2		
3		

※「質問項目」には、何のどの項目に関する質問か記載すること
※「質問内容」には、質問内容を簡潔に記載すること
※質問は 1 事業者 1 回限りとする

プロポーザル参加申込書
(神戸市北区道場町 地域コミュニティ交通運行事業者選定)

令和 年 月 日

道場町コミュニティ交通検討委員会

会長 宛
住 所
会 社 名
代表者名

「神戸市道場町 地域コミュニティ交通の運行事業者に関する公募要領」に基づき、
参加の希望を表明します。

なお、本件の窓口となる担当者及び連絡先は下記のとおりです。

記

担当者氏名	
担当者勤務先の所在地	
担当者部署及び役職	
電話番号	
FAX番号	
メールアドレス	

企 画 提 案 書

（神戸市北区道場町 地域コミュニティ交通運行事業者選定）

令和 年 月 日

1. 事業者情報

事業者名	
住所	
電話番号	
営業所（車庫） の住所	
保有車両及び 車両数	台 （うちUD車両 台）

2. 運行計画の提案

運行形態	デマンド運行
支援制度	神戸市地域コミュニティ交通導入支援【デマンド（田園）】
予約システム	神戸市が指定する予約システム（アプリ）の導入
運行ルート	（系統1）道場町 ⇄ 関西スーパー八多店（道場南口駅経由） （系統2）道場町 ⇄ 三田駅前
運行経費※ （1 運行あたり）	円
運行日	
運行時間帯	

※タクシーの事前確定運賃に準拠する等、運行ルートの走行距離等を勘案して1 運行に係る運行経費を提示してください。

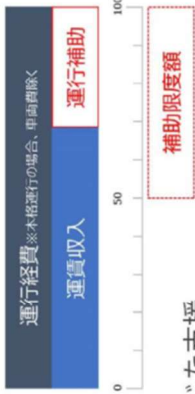
3. その他自社PR 等

神戸市地域コミュニティ交通支援制度（運行支援）

神戸市地域コミュニティ交通支援制度では、運行態様（路線定期運行・デマンド運行）に応じて、それぞれ下記の考え方による運行支援を行います。

【路線定期運行】

- ①1日あたりの目標利用者数（乗って支える目標）を設定し、目標に応じた適正な運行形態（車両タイプ・車両数）で運行
- ②運行経費から運賃収入を差し引いた欠損補填

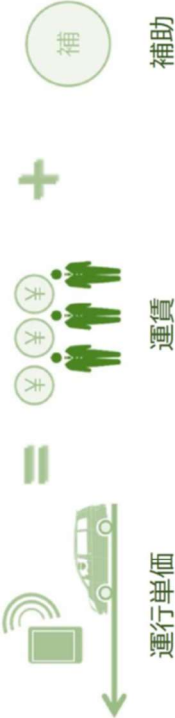


- ③地域区分に応じた支援
市街地：運行形態に応じた限度額設定
田園地域：運行経費の上限75%

地域区分	市街地			田園地域
	車両タイプ	車両数	限度額（年間）	
運行支援	タクシー車両	1台	350万円	運行経費の75%上限
		2台	700万円	
	バス車両	1台	750万円	
車両支援	3/5かつ1,200万円まで			100%

【デマンド運行】

- ①運行毎の運行単価を設定する
- ②地域区分に応じて運行単価の一部を支援
市街地：運行単価の上限50%（年間補助限度額：350万円）
田園地域：運行単価の上限75%（年間補助限度額：525万円）
- ③乗合率に応じた割引運賃（割勘運賃）を設定
- ④市指定のWeb予約システムを導入（市が調達し、貸与する）



- ⑤1人当たりの補助額が基準値以下となる目標乗合率を設定
市街地：300円/人
田園地域：900円/人

（例）運行単価1,000円の場合

運行単価	乗合率	運賃設定	補助額	1人あたり補助額
1,000円	1	500円	500円	500円
	2	250円	500円	250円
	3	200円	400円	133円
	4	200円	200円	50円

デマンド運行に導入する予約システム
孝行デマンドバス—コガソフトウェア㈱—



乗車場所・降車場所を選択

日付・時刻（便）を選択

同乗者の有無を選択

予約

メニュー

乗車場所を選択してください。

乗車場所 乗降ポイント① 履歴 地図

降車場所 乗降場名の一部を入力 履歴 地図

日付 2021-11-29

時刻

人数を選択してください。

1

予約候補検索

【運行に関するお問い合わせ】
TEL:
受付時間:

13:00 (0/4席)

14:00 (2/4席) 【乗合】

15:00 (4/4席) 【満席】

16:00 (0/4席)

予約候補検索

他の利用者の予約状況が表示されます

【参考】 予約システム「孝行デマンドバス」

デマンド運行に導入する予約システム

孝行デマンドバスーコガソフトウェア㈱ー

